明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕
○生活困窮者自立支援法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一〇二）　一

〔告示〕
○日本国に帰化を許可する件（法務一一六）　二
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務一五六～一五八、一六〇～一六二）　三
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同一五九）　四
○医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件（厚生労働一二三）　六
○厚生労働大臣の指定する指定再生医療等製品の一部を改正する件（同一二四）　七
○道路に関する件（中部地方整備局九一）　七
○都市計画に関する件（中国地方整備局六七）　七
○道路に関する件（北海道開発局一二四～一二七）　七

〔国会事項〕
官庁事項　九

〔叙位・叙勲〕
諸事項　九

〔皇室事項〕
諸事項　九

〔官庁報告〕
登録海技免許講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　一〇
登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（同）　一〇
登録電子海図情報表示装置講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（同）　一〇
登録海技免許講習事務の廃止に関する公示（同）　一〇
登録船舶職員養成事務の廃止に関する公示（同）　一〇

〔公告〕
諸事項
官庁
建設業の営業の停止命令関係　一
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一
会社その他
株式会社の設立、株券の無効宣言、株券喪失登録、株券喪失登録の抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言、株券喪失登録による株券の無効宣言の抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消し、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消し、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消し、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消し、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消し、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消し、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消し、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消し、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消し、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの取消しの抹消、株券喪失登録による株券の無効宣言の取消しの